

(別紙)

1 路線延長調書

認定(廃止)路線延長調書					
整理番号	認定(廃止)路線名	路線延長			
		道路延長	橋又はトンネルの延長	渡船施設の延長	他の道路に重複する区間の路線名、地点及び延長
		総延長 m			
		m	m	m	m
認定(廃止)理由					

変更路線延長調書						
整理番号	旧 新 別	路線名	路線延長			
			道路延長	橋又はトンネルの延長	渡船施設の延長	他の道路に重複する区間の路線名、地点及び延長
	旧		総延長 m			
		m	m	m	m	
	新		総延長 m			
		m	m	m	m	
変更理由						

(注) 1 「整理番号」の欄には、主要地方道は1から一般都道府県道は101から連続した番号を附すこと。なお、隣接の都道府県にまたがる路線の場合は、当該隣接都道府県と調整して同一番号とすること。

2 「他の道路に重複する区間の路線名、地点及び延長」の欄には、重複する都道府県道以上の路線について記入すること。

2 申請路線現況調書

道 路 現 況 調 書					
路 線 名	線				
道路の種別 及び延長	道路法上の道路		m		計
	道路法以外の道路		m		
道路の車道 幅員別及び 改良、未改 良別等の延 長	車 道 幅 員	幅員別延長	規格改良済 延長	未改良延長	自動車交通 不能延長
	7.5m 以上	m	m	m	m
	5.5m 以上				
	4.5m 以上				
	3.5m 以上 3.5m 未 満 計				
路面の状況	舗 装 道		m		
	砂 利 道		m		
交 通 量	路線平均交通量		台/日 (A)		B/A = %
	起終点間連絡交通量		台/日 (B)		
	観 測 日	年 月 日	観測場所		
橋 の 状 況	橋 長 別 、 橋 種 別	安 全	荷 重 制 限	自 動 車 交 通 不 能	
	30m以上	木 橋	橋	橋	橋
		永 久 橋	橋	橋	橋
	30m未満	木 橋	橋	橋	橋
永 久 橋		橋	橋	橋	
渡 船 施 設	名 称 位 置	管 理 者 の 別	料 金 徴 収 の 有 無 及 び 徴 収 期 限	一 日 の 利 用 者 数	将 来 の 整 理 方 法

(注)1 「道路の種別及び延長」の欄には、道路法上の道路の場合は当該道路の種類を、道路法以外の道路の場合は当該道路の所属(所管又は管理者名等)を記入すること。

2 「橋の状況」の欄中荷重制限の項には、制限の有無にかかわらず荷重制限すべきものを記入すること。

主 要 地 説 明 書		
市 又 は 町 名	人 口	備 考

注 「備考」の欄には、面積及び市制町制の制定年度等参考事項を記入すること。

主 要 港 説 明 書		
港湾(漁港、飛行場)名	種 別	備 考

注1 「種別」の欄には、重要港湾、地方港湾の別、第二種漁港、第三種漁港の別、定期航空飛行場、不定期航空飛行場の別を記入すること。

2 「備考」の欄には、最近一ケ年間の発着便数、乗降客数及び貨物取扱屯数を記入すること。

主 要 停 車 場 説 明 書				
停 車 場 名	種 別	乗降客数及び貨物量		備 考
		最 近 二 ケ 年		
		年	年	
		人	人	
		屯	屯	

注1 「種別」の欄には、日本国有鉄道、地方鉄道、軌道の別を記入すること。

2 「乗降客数及び貨物量」の欄には、最近二ケ年の乗降客数又は貨物取扱屯数を記入すること。

3 「備考」の欄には、便数を記入すること。

主 要 観 光 地 説 明 書			
観 光 地 名	種 別	年 間 観 光 客 数	備 考

(注) 1 「種別」の欄には、国立公園、県立公園等の別又は観光施設、レクリエーション施設、温泉地の別を記入すること。

2 観光客数が将来推定の場合は( )書きとし、その推定根拠を「備考」の欄に記入すること。

3 「備考」の欄には、観光地の指定根拠法令、観光又はレクリエーション施設の内容及び管理者名、温泉地の収容定員等を記入すること。

### 3 沿道状況調書

道 路 網 説 明 書						
認 定 ( 変 更 ) 路 線 名	道 路 網 内 の 状 況				図 面 対 象 番 号	密 接 な 関 係
	町 村 別 又 は 部 落 別	人 口	面 積	人 密 口 度		
	計	人	km <sup>2</sup>	人 / km <sup>2</sup>		
	計					

注1 「道路網内の状況」の欄には当該路線の認定(変更)の結果構成される網内のそれぞれの事項を網ごとに記入すること。

2 「図面对象番号」は、平面図(5万分の1)の網ごとに附した番号を記入すること。

3 「密接な関係」の欄には、網内における行政、経済、文化等との関係及び交通実態等を簡明に記入すること。

沿 道 地 勢 説 明 書						
認 定 ( 変 更 ) 路 線 名	沿 道 の 地 勢				図 面 対 象 番 号	備 考
	山 脈		河 川	溪 谷		
	道路面 からの 垂直高	斜面勾配	河 幅	谷の深さ		
	m	%	m	m		

(注) 「備考」の欄には、災害の発生したことがある場合等参考事項を記入すること。

4 申請路線の改修計画に関する調書

道 路 改 修 計 画 調 書										
路線名	区 間	工事箇所	工 事 計 画 の 内 容					5箇年計 画との関 連の有無	図面 対象 番号	備 考
			幅員	延長	工事費	着工年度 竣工年度				

注1 当該調書には、工事箇所図(5万分の1)を添付すること。

2 「備考」の欄には新設、改築等の別その他必要な事項を記入すること。

5 道路費及び財源調書

道 路 費 財 源 調 書										
	専 用 全延長	維持修繕費		新設改良費		財 源				
		専用延 長1km 当金額	金 額	専用延 長1km 当金額	金 額	一 般 入	起 債	負担額	寄附金	その他
既 認 定 路 線										
今回認定 (変更) 路 線										

(注) 1 本調書は、既認定路線及び今回認定(変更)路線の全路線について記入すること。

2 既認定路線の費用は前年度決算額、今回認定(変更)路線は本年度予算計上見込額を記入すること。

## 6 平面図

都道府県管内図及び五万分の一の地図に次の事項を記載すること。

なお、市街部又は路線の関係が複雑な箇所については、二万分の一程度以上の拡大図を別に添付すること。

- (1) 認定路線を朱色実線、廃止路線を褐色実線、変更路線にあつては変更前の路線を緑色実線、変更後の路線を朱色実線、他の道路と重複する区間を点線で表わし、当該路線に係る市町村境界をぼかし塗りで明確に記載すること。
- (2) 認定、変更又は廃止の路線名、起終点、重要な経過地、路線延長及び沿道状況調書の網ごとの対象番号ならびに他都府県に起終点又は経過地を有する場合の連絡関係
- (3) 認定、変更又は廃止に係る主要港、主要停車場又は主要な観光地の管理区域及び当該区域内の拠点を明記すること。
- (4) 認定、変更又は廃止に関係ある一般国道を青色実線、主要地方道を黒色点線、一般都道府県道を黒色実線で表わし、当該路線名を明記すること。

## 7 路線の認定(変更、廃止)に関する議会の議決書の写

議決の内容及びその年月日が判明し得るものとし、道路法第7条第3項又は第4項の規定に係る場合はそれぞれの協議書等の写を添付すること。

## 8 その他の添付書類

法第7条第1項第6号に該当する路線については、路線ごとに次の事項を記載した調書を添付すること。

- (1) 当該路線と関係ある振興開発計画又は土地利用計画の内容及び当該計画の推進上認定を必要とする理由
- (2) 路線の起点又は終点となる地及び沿線地域の現況又は将来予想(地域指定等)
- (3) 費用便益計算

なお、6号に該当する路線のうち、都市周辺の環状線、離島又は半島に係る路線、特別豪雪地帯に係る路線、地方生活圏の整備計画に係る路線については、上記(1)及び(2)に準じた調書を作成すること。